

## 別添 1 処理工程図

がれき類は、当社の中間処理施設及び他社の中間処理に搬入し、再生骨材や再生路盤材として再資源化する。  
 また、建設混合廃棄物は、紙くず・木くず・廃プラスチック等できるだけ分別を行い中間処理施設へ搬入して再資源化する。



